

年末調整のしかた

源泉徴収の仕組み、

年末調整の具体的な記載・計算方法を
実務にあわせて説明します!!

鹿嶋市青色申告会

協賛：鹿嶋市商工会

- ◇事業主は、従業員の給与に対する所得税を預かり納付する義務があります。
- ◇年末調整・源泉税の納付期限に注意ください。

年末調整に向けて、従業員を雇用している事業主の方は、仕組・制度の再確認の為に、また事務処理を行っている方は、記載方法を修得または確認する為に、是非この機会に受講下さい。

日時 令和4年12月2日(金) 午後1時30分より(約2時間)
※当日は、電卓・筆記用具を持参下さい。

講師 増田 天紀 氏

会場 鹿嶋市商工会館

定員 20名

参加料 無料

申込先 鹿嶋市青色申告会
(鹿嶋市商工会内)

TEL 82-1919 FAX 82-9401

※ 下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

《主な内容》

- (1) 昨年との変更点、そして今後は?
- (2) 年末調整とは
- (3) 年末調整のしかた
 - ① 年末調整の手順(全体的な流れ)
 - ② 諸控除の確認
 - ③ 年税額の計算
 - ④ 過不足計算
 - ⑤ 税額の徴収、納付又は還付
- (4) その他注意事項

※参加される皆様におかれましては、手洗いやマスク着用など感染予防策の実施とともに37.5度以上の発熱のある方、体調のすぐれない方は参加をお控えいただく等、ご理解ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

----- き り と り 線 -----

◆年末調整(源泉徴収)のしかた【12月2日】

鹿嶋市青色申告会

事業所名		TEL	
受講者名	①	②	



※筆記用具・電卓を持参ください。

※今回の講習会で、知りたい情報などご要望があれば、お聞かせ下さい。

--